

地域再生推進委員会 中間報告

平成 26 年 9 月 25 日

地域再生推進委員会

目 次

はじめに	1
1. 地域再生の必要性	2
(1) 社会経済情勢の変化	
・ 少子高齢化の進展と地域における人口減少	
・ 耕作放棄地、空き地、空き家の増大等の地域の荒廃	
・ 地域生活を支える社会機能の弱体化	
・ 若者の地方離れ、都市部への人口流出	
(2) 地域再生の必要性	
2. 本提言の目的	4
3. 地域再生の視点	5
(1) 地域をどう捉えるか	
(2) 地域が置かれた状況を認識する	
・ 人口減少の現実を直視する	
・ 生産力を維持する	
(3) 生活環境の質を上げる	
・ 安心して暮らすためのサポートを充実する	
・ ソーシャルキャピタルを充実する	
・ 負の資産への対応	
(4) コト・ヒト・モノ・カネを回す	
4. 地域再生の実現に向けて	7
(1) 地域再生を動かすための4要素	
① <u>コト（ビジネスに取り組む）</u>	
・ スモールビジネスの立ち上げ	
・ 人材の育成につなげる	
・ 地元企業への存続支援	
② <u>ヒト（多様な主体が地域で連携する）</u>	
・ 多様な主体と期待される役割と課題	
・ ネットワークを通じて助け合う	
・ 女性の起業を支援する	
③ <u>モノ（地域資源を活かす）</u>	

- ・ 多様な視点で再評価する
- ・ 地域資源としての「食」に注目する
- ・ 未利用施設を活用する

④ カネ（資金を調達し循環させる）

- ・ 地域内で資金を循環させる
- ・ 地域金融機関が支援する

(2) 地域間のネットワークづくり

- ・ 農村-農村連携システムを構築する
- ・ 都市-農村相互扶助システムを構築する

5. 行政に求められる役割 12

- (1) 政策分野を横断して支援する
- (2) 地域間のネットワークをコーディネートする
- (3) 人材を育成する
- (4) 先進的な取組をベストプラクティスとして広める
- (5) 「地元に戻ろう」キャンペーンの展開

委員名簿
開催経緯
参考資料

はじめに

我が国は過去に例のないスピードで少子高齢化及び人口減少の進展、産業構造の変化等が進展している。

これらの社会経済情勢の変化に対応し、地方公共団体による自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化や、地域における雇用機会の創出などを図ることを目的とした地域再生法が平成 17 年に制定され、創設された「地域再生制度」により、これまでに 1,600 件を超える地域再生計画が各地域において作成され、関係府省による支援が行われてきた。

これらにより、地域再生に係る取組は進展を見せてきたが、一方で、人口規模の小さい市区町村において、より人口減少が進んでいるなどの地域間格差の問題はなおも拡大傾向にあり、疲弊する地域に対するより一層の取組が求められている現状にある。

そこで、本委員会は制度創設から 9 年を経過した地域再生制度について、「地域とは何か」、「なぜ地域再生が必要なのか」といった視点に立ち返り、改めてその在り方や必要性を検討することとした。

その中で、これまで 6 回にわたり委員会を開催し、地方公共団体からの地域再生に対する取組事例の報告や、各委員の専門分野における地域再生に係る課題に関するプレゼンテーションなど、幅広い観点から地域再生制度の在り方についての検討を行ってきた。

ここに地域再生を通じて実現を目指す地域のあるべき姿や地域が直面する課題解決に向けた方法論を示すことにより、各地域において地域再生に向けた取組が促進される中でベストプラクティスが形成され、全国に波及することを期待すると同時に、この報告が我が国の新たな地域再生政策の方向性を示す指針となり、活かされることを期待している。

1. 地域再生の必要性

(1) 社会経済情勢の変化

全国で少子高齢化が進展する中で、多くの地域で居住人口の減少に歯止めがかからず、耕作放棄地や空き地、空き家の増大等の現象となって現れている。特に過疎地域では、集落そのものが消滅する危機が現実問題として指摘されている。

(少子高齢化の進展と地域における人口減少)

総人口並びに生産年齢人口及び幼年人口が今後長期減少傾向となる一方で、老年人口は全体の人口がピークとなる2010年と比べて増加することが見込まれる。また、人口規模の小さい市区町村であるほど、人口の減少率の高さが顕著となっている。

(耕作放棄地、空き地、空き家の増大等の地域の荒廃)

農村において耕作放棄地、空き家が増加している。これは、戦前からの集落・農地の地域構造のままで、近代的な需要に対応しようとしていることに原因がある。特にアクセスが悪いところ、維持管理能力が低下しているところから荒れてくる。

(地域生活を支える社会機能の弱体化)

公共交通の運営が、地域住民の生活実態に合わなくなってきており、その結果、経営の悪化を招いている。例えば、乗合バス事業者のうち民間事業者の約7割、公営事業者の約9割が赤字であり、特に地方部において輸送人員の減少に歯止めがかからない状況になっている。

また、これらの状況による「買い物難民」「買い物弱者」の拡大も懸念される。

(若者の地方離れ、都市部への人口流出)

進学や就職の機会に伴い転出した若者は、そのまま戻らなくなる可能性が高く、周辺地域から県庁所在地への人口流出による県内での地域格差と地方圏から東京圏への流出による若者の一極集中が拡大している。

(2) 地域再生の必要性

「地域」とは、

人々が、住み、人とつながるコミュニティを形成し、経済活動を行うなど、日々の生活を営むための空間、人、自然、産業等の総体

である。

地域の再生がなければ日本の再生はないとの認識の下に、日本社会が活力を維持し未来に向けて発展を続けるためには、それぞれの地域において、人々が自由に活動できる魅力的で持続可能な地域社会を実現していくことが不可欠である。

一方で、日本社会は急激な少子高齢化と人口減少の危機に見舞われている。このような状況の中で、地域に関わる人々や地方自治体、国とが強力に連携して地域再生に取り組むことが喫緊の課題となっている。

2. 本提言の目的

本提言においては、地域再生を通じて実現を目指す地域のあるべき姿として、

地域自らが、地域を巡る様々な問題を持続的に解決できる能力を備える

ことを目標とし、地域が自らの創意工夫により元気を出し活力を生み出していくことを目指すものである。

ところで、地域再生の主体となるのは、住民、企業、地方自治体等の地域に関わる人々や団体である。したがって、これらの主体が問題解決能力を備える必要があるが、そもそも人材がない、主体となる組織がない、地域再生に向けた方法論がわからない、等の問題を抱える地域も多く存在する。

このため、本提言において、地域再生の基本理念や具体の取組に当たっての考え方等を示すことにより、各地域において地域再生に向けた取組が促進される中でベストプラクティスが形成され全国に波及することを期待するものである。

3. 地域再生の視点

(1) 地域をどう捉えるか

人口や社会資本の集積の程度等の地域特性に応じ、取り組むべき課題も踏まえて対象地域を認識する必要がある。具体的には、都市圏の一部を構成するのか、周囲から独立した農村であるのか等の地域が存する場所と、物理的な地域の広がり・大きさを勘案する必要がある。

(2) 地域が置かれた状況を認識する

人口減少等の地域の実情を直視せずに、具体策に裏付けられない人口増や経済成長を目指しても非現実的な取組となる。人口減少そのものが問題なのではなく、状況の変化に対応できていないことが問題である。地域が置かれた状況を正しく認識し、現実的な方法論を検討する必要がある。

(人口減少の現実を直視する)

人口が減少する社会情勢の下で、生活空間や地域組織を現状のままの規模で維持することが困難となっており、地域の需要に応じて空間規模や組織体制を縮小・再編する等の視点も必要となる。例えば、農村地域において、農地の多目的利用や耕作放棄地の里山への転換、余剰土地の公的所有・公的利用へのシフト等を通じて土地利用を再編し、需要に合わせた新たな生活空間のあり方に見直したり、自治会や水利組合などの地域組織において、限られた一部の地域住民が複数の組織の役職を兼務しなければ維持できない状況を見直すべきである。公共交通についても、生活スタイルの変化に対応した生活空間の再編に適合させていくことが求められる。

(生産力を維持する)

地域の経済を支える産業は、地域外の需要ともつながっている。地域内の需要が縮小しているとしても、地域外の需要も視野に入れて、地域の生産力をどのように維持するのかといった取組も求められる。

(3) 生活環境の質を上げる

地域の人口、経済規模等が縮小するとしても、以下に掲げる視点等から、生活環境の質を高めるというプラス思考が求められる。例えば、生活空間のコンパクト化を通じて、利便施設を集約しサービス提供の密度を上げる等により機能面を強化することは可能である。特に人口が減少し住民相互のつながりが希薄化しかねない現状においては、住民が集まることができる場所を確保することが重要である。

(安心して暮らすためのサポートを充実する)

地域に拠点を整備して人が集まる場所を提供し、そこに生活サービスを重点化するべきである。具体的には、未利用の公共施設や空き家等を活用して医療・介護等の人が集まる機能を備えた拠点とし、公共交通で他地区とつなぐことで、その拠点性を高めることが効果的である。これにより、限られた人員・資源で生活のサポート体制を充実することが可能となる。併せて、このような拠点に集まることで住民の共助を促したり、地域住民が自ら公共交通を守り育てたりすることで、コミュニティの再生にも貢献することが期待できる。

(ソーシャルキャピタルを充実する)

地域で直接対面するつながりだけではなく、地理的に離れていても共通価値でつながるコミュニティの形成や、親子近居のようなほど良い距離感でのつながりなど、新たな価値観にも対応しつつ、人のつながりやコミュニティをマネジメントすることが重要である。具体的には、ほど良い距離感を保ったままで集まることのできる場所を提供したり、親と子供夫婦等の近居を地域包括ケアシステムにより支えていくことが考えられる。

(負の資産への対応)

耕作放棄地、空き地、空き家の存在は、周囲の生活環境に悪影響を及ぼすリスク要因である。

このような地域にとっての負の資産を減少させるため、生活空間の再編に伴うニーズに対応した新たな用途を検討するなど、生活環境を向上させる視点も必要である。

(4) コト・ヒト・モノ・カネを回す

地域再生を実現するためには、具体の事業(コト)を中心に、様々な主体(ヒト)が集まり、地域資源(モノ)を活用し、資金(カネ)を地域で循環させる取組が求められる。このようなコト・ヒト・モノ・カネの4つの要素を相互に連携させて機能させる仕組みづくりが必要である。

4. 地域再生の実現に向けて

(1) 地域再生を動かすための4要素

地域再生に向けた取組を具体的に動かし継続的な活動とするために、コト・ヒト・モノ・カネを一体的に動かすことが効果的である。この中で、地域再生に関わる人々が成功体験を共有することができれば、コト・ヒト・モノ・カネを一層円滑に回す効果が期待できる。

① コト（ビジネスに取り組む）

具体の事業に取り組むことで、目標や責任の所在を明確にして必要な人材を集め活動資金を得る等により、地域再生に向けた活動を継続的なものとするのが可能となる。

（スモールビジネスの立ち上げ）

地域再生の活動を継続するために、事業により資金を稼ぎ、それを次の活動に投入することで持続的な取組とする必要がある。具体的には、一人株式会社等による多様なスモールビジネスの展開が現実的である。具体の事業に取り組むことにより、活動するための財源が安定し、組織としてもまとまりやすくなるという効果も期待できる。また、産業創出の観点からも、スモールビジネスの起業支援を通じて、人材として活用が不十分な女性の起業家を育成する視点も求められる。

このように小さな雇用の場づくりを重ねることで、地域全体の雇用の場を創っていくというビジョンを持つべきである。

（人材の育成につなげる）

ビジネスとして具体の事業に取り組む中で、組織運営を通じて若者等に実務に携わらせることは、責任感とバランス感覚を身につけた人材育成にも貢献する。

（地元企業への存続支援）

地域で頑張っている中小・中堅企業が、地域で存続することが重要である。このため、行政や地域金融機関が、経営ノウハウに乏しい家族経営等の事業者をサポートしたり、企業が地域外に進出するとしても本社機能を地元に残してもらえようような仕組みづくりをする等の支援が求められる。

② ヒト（多様な主体が地域で連携する）

地域再生に取り組み得る様々な主体の参画を促す。この場合、それぞれの主体の対応能力の限界もあるため、相互の弱点を補うために多様な主体が連携した体制を構築する必要がある。

(多様な主体と期待される役割と課題)

・住民

地域再生の主体であり、リタイア世代や女性の地域再生への参画が期待される。リーダーシップを発揮できる人材の育成や、女性が子育てしながら働くことができる環境づくりが課題である。

・企業

地域における雇用を支えるとともに、地域資源を商品化するなどビジネスの立場からの地域再生への参画が期待される。近年の経済情勢が激変する中で、地元企業として存続するための経営体力が課題となる。

・NPO

地域住民が立ち上げるNPOから、地域の外部の人材で構成され専門的なノウハウを持つNPOまで様々な特徴を持つ団体が存在する。行政と地域の人々をつなぐ役割や具体の事業を担う役割が期待される。人材の確保や資金調達能力に課題がある。このため、具体の事業に取り組むことで必要な資金を自ら稼ぐことや、寄付を誘導する仕組みが求められる。

・地方自治体

地域再生にビジネスとして取り組むためには、経営・法律・規制・権利関係の手続き等に係る知識が求められる。これらに関わる専門知識の情報提供や外部の専門家の活用等のマネジメントを担うディレクター、マネージャーとしての行政の役割が期待される。自治体によっては、職員数が制約されており地域支援に手がまわらない等の課題がある。

・大学等の外部支援団体

大学を始めとして、外部の立場から地域の人材を育てる組織の役割が重要である。大学を卒業しても、必ずしも就職先を地元確保できないことが課題である。大学のサテライト研究室を地域に開設し、地元から雇用する等により地域支援する方法も考えられる。

(ネットワークを通じて助け合う)

地域再生に取り組む主体が、地域内でお互いに協力し連携することに加え、地域内での同質のつながりのみにこだわらず、インターネットコミュニティ等により共通の価値観で広域的につながっていくことや、他地域で地域再生に携わる人々や大学コンソーシアム等の団体とネットワークを構築し協力し合うことも効果的である。この場合、具体の事業に取り組むことによって他者とつながるとともに、連携を通じて自分も相手も儲けるという意識を持つことが重要である。また、地域再生に取り組む人達が、アイデアを生み出したり情報発信していくためには、孤立せずに直接対面して情報を交換し合うための「集まる場」が必要であ

る。この意味でも中心市街地の活性化は重要である。

(女性や若者の活躍を支援する)

女性が地域で活躍するためには、スモールビジネスの起業支援が有効である。スモールビジネスは、数人規模の組織で立ち上げが可能であり、必ずしもビジネスの拡大を目指すものではないため、女性が働きながら子供を産み育てることが可能である。地域に豊かな仕事のバリエーションがあることは、女性が地元に残り、そこで家庭を持ち子供を育てる受皿ともなる。また、地方にはものづくりメーカーが多いため、ものづくりの世界にいかにより女性を巻き込んでいくかが重要である。

若者には新しい視点、多様なネットワークを用いた活躍が期待できる。例えば、都市の若者が地方の森林保全に関わる仕事に参画できるビジネスモデルの構築など、地域外の若者の移動を促進するような取組も検討すべきである。

③ モノ（地域資源を活かす）

地域資源を新たな視点で再評価し、地域性をアピールしたブランド化を通じて情報発信する。なお、地域資源を実際に活かすためには、その活用方策と、取組を継続するための資金を一体で提案する必要がある。

(多様な視点で再評価する)

地元では気がつかず眠ったままとなっている未利用の地域資源を、外部の視点も活用して再評価する。例えば、森林や農地を、本来の保全や生産目的の視点からだけでなく、間伐材によるバイオマス利用や健康増進のためのレクリエーション、観光の場として評価し直し、多目的に活用することや、鳥獣害への対策を食資源として活用することなどが考えられる。また、海外や他地域からの観光客に、日本の魅力、地域の魅力を発掘してもらうことも考えられる。

(地域資源としての「食」に注目する)

日本の豊かな食文化に注目し、地域特有の食材や調理方法等の食文化を地域資源として活用することを考えるべきである。「食」は人と人とをつなぐものであり、地域内及び地域と地域とを結びつけるネットワークに発展する可能性を持っている。

(未利用施設を活用する)

空き家や廃校後の学校校舎など未利用となっている施設について、少子高齢化の進展による生活空間の縮小・再編や新たなコミュニティ意識に対応した拠点への転用など、従来と異なる目的での活用を検討することにより、地域資源として

の利用が可能となる

④ カネ（資金を調達し循環させる）

地域資源を有効に活用し、地域に内外から資金を呼び込み、地域内で循環させる仕組みを構築することが重要である。これにより、事業の継続性が確保されるとともに新たな企業も促進されるなど、内発的に経済を成り立たせることが可能となり、地域の活性化に貢献することが期待される。

（地域内で資金を循環させる）

スモールビジネス、ソーシャルビジネス等を含め具体の事業を通じて、安定的に資金を循環させる仕組みとすることが重要である。特に医療・介護は、地域で一つの大きな経済を形成するものであり、そこで働く人の2次消費にもつながり得る。また、資金を循環させる観点から、地元生産者と消費者とを結ぶネットワーク（サプライチェーン）を壊さないようにする配慮が必要である。

NPO等の地域団体が、補助金のみには頼るのではなく、クラウドファンディング等を通じて少額の市民出資を活用することも考えられる。

（地域金融機関が支援する）

地域金融機関が、地域に積極的に投資するとともに、地域再生に取り組む事業主体が経営に係るリスクを認識できるよう、事業採算等についてのアドバイザーの役割を果たすことが期待される。併せて、金融機関としての情報収集能力を活かし、地域内外の需要と供給をマッチングさせる役割や、地域の複数の金融機関が連携して支援する仕組みづくりも考えられる。

このような地域金融機関としての強みを活かし地域に密着してきめ細かな支援を行う先進的な取組事例を、ベストプラクティスとして全国に広めるべきである。

（2） 地域間のネットワークづくり

地域内の人材・団体だけで取り組むだけでなく、地域再生に取り組む他地域とネットワークを構築することで、人材・資源・機能・情報等を補完し合い、また事業を連携して展開することにより相乗効果を生むことが期待できる。

(農村-農村連携システムを構築する)

自らの農村には存在しない人材や機能について、他の農村に協力を求め補い合うなど、地域同士のネットワークにより相互に補完する仕組みづくりが有効である。この場合、地方自治体に、地域同士を結び付けるコーディネート能力が求められる。

(都市-農村相互扶助システムを構築する)

農村に行かなければ手に入らない新鮮な空気や食材、レクリエーションの場等を活用して、都市住民に「健康増進」をキーワードとしてアピールし、長期のリハビリを必要とする都市住民が家族とともに農村に長期滞在してリハビリを受けたり、二地域居住を推進する等により、都市・農村間の交流を促進する仕組みが考えられる。

また、都市の上流域に存在する森林が、都市の水源としての役割を果たしていることや、水源涵養機能を備えていることなど、都市における森林資源の重要性に着目して、下流域の都市が上流域の農村との相互扶助の関係をより一層推進することも考えられる。

5. 行政に求められる役割

地域再生の主体は、住民、企業、地方自治体等の地域に関わる人々や団体である。しかしながら、そもそも人材がない、主体となる組織がない、地域再生に向けた方法論がわからない等の問題を抱える地域も多く存在する。地域の関係者が、これらの現状を乗り越えていくために、地方自治体と国の役割分担の下で行政の支援が求められる。

(1) 政策分野を横断して支援する

地域が抱える課題は多様かつ複合的であり、個別政策分野のみからのアプローチだけでは解決できないことが多い。

このため、地方自治体においては、首長や職員が地域の課題を総括的に受け止め、解決策を総合的な観点から探る姿勢が必要であり、そのために個別行政施策を横断的にコーディネートできる組織体制づくりが求められる。特に、地域包括ケアは、地域社会を支える重要な基盤システムであるため、個別行政部局に留まらない横断的な取組体制が必要である。併せて、例えば、雇用を確保するために、どのような産業を育成し、どのように資金や資源を投入していくのかというように、長期的なビジョンを持って課題に取り組むべきである。

さらに、国においても、地方自治体等の取組を政策分野横断的に支援する体制づくり、制度づくりが求められる。

(2) 地域間のネットワークをコーディネートする

地域間の連携により、地域に不足している機能等を相互に補完できる仕組みを構築するため、行政が広域的な観点から地域間のネットワークづくりをコーディネートする役割を担うべきである。

(3) 人材を育成する

人材不足の実態もあって、地域再生に取り組む組織化が自発的には起こりにくいので、行政が人材を育て確保していく必要がある。併せて、これらの人材は、雇用面で不安定な立場に置かれることが多いため配慮が必要である。また、個々の地域が、地域外の相手との連携も含め、未知の人材を受け入れられるように、行政が人材の身元を保証する工夫も考えられる。

(4) 先進的な取組をベストプラクティスとして広める

意欲のある地方自治体や地域の先進的な取組を他地域が参考にできるように、モデルケースとして行政が積極的に支援するとともに、その成果を広く情報提供する必要がある。

(5) 「地元へ帰ろう」キャンペーンの展開

地方から大都市圏へ人口が流出し続ける現状を打開し、地方へ人口を還流させるため、地方出身者が地元へ帰り、また大都市出身者が地方へ赴くムーブメントを起こす必要がある。

地域再生推進委員名簿

かとう ひろかず
加藤 博和 名古屋大学大学院環境学研究科 准教授

きつだ ようこ
橘田 洋子 株式会社シトラス 代表

たけやま えみ
武山 絵美 愛媛大学農学部 准教授

たしろ たかお
田城 孝雄 ※ 放送大学 教授

なかむら さとし
中村 聡志 株式会社日本政策投資銀行

ねぎし ひろたか
根岸 裕孝 宮崎大学教育文化学部 准教授

よしだ ともひこ
吉田 友彦 立命館大学政策科学部 教授

※委員長

(以上、7名)

(五十音順)

地域再生推進委員会開催経緯

平成 25 年 8 月 23 日（金）

第 1 回 地域再生推進委員会

（内容）○現行地域再生制度の概要説明

○自由討議

平成 25 年 11 月 14 日（木）

第 2 回 地域再生推進委員会

（内容）○地域再生に関する意見・提案

○自由討議

平成 26 年 1 月 28 日（火）

第 3 回 地域再生推進委員会

（内容）○地方公共団体からの報告

○自由討議

平成 26 年 4 月 11 日（金）

第 4 回 地域再生推進委員会

（内容）○課題・論点の整理

○対応策の検討

平成 26 年 6 月 9 日（月）

第 5 回 地域再生推進委員会

（内容）○中間報告骨子

平成 26 年 8 月 1 日（金）

第 6 回 地域再生推進委員会

（内容）○中間とりまとめ

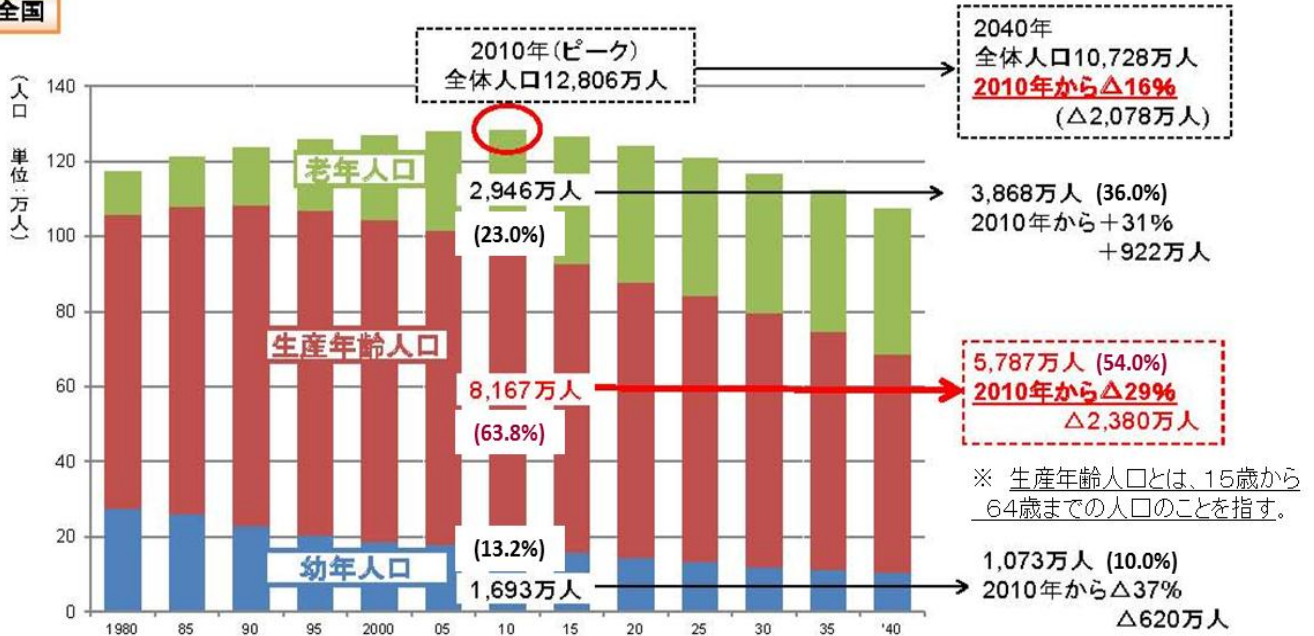
地域再生推進委員会 中間報告

関係データ（参考資料）



○ 少子高齢化の進展と地域における人口減少

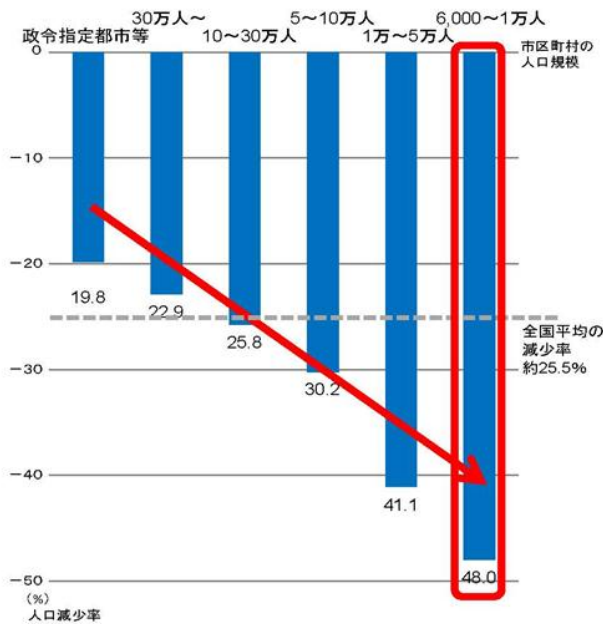
全国



※ 国土交通省都市再構築戦略検討委員会
第1回資料から引用

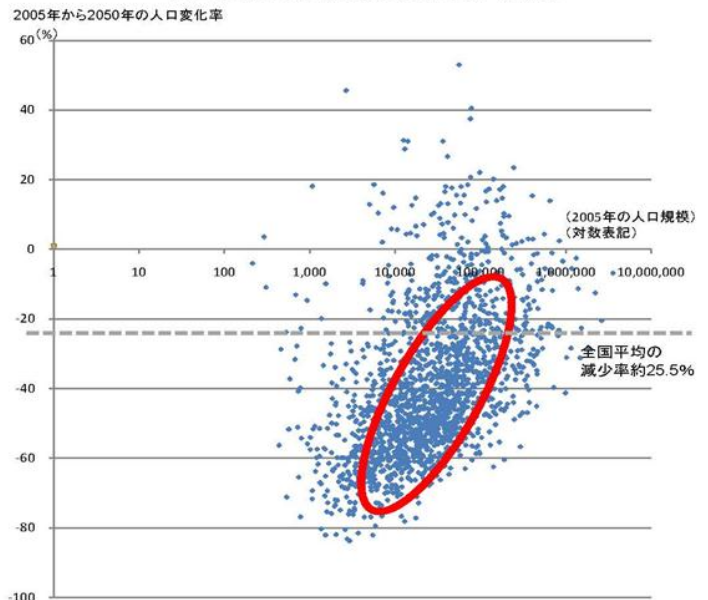
出典:国勢調査
国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)

市区町村の人口規模別の人口減少率



※ 国土交通省産国土審議会政策部会長期展望委員会
中間とりまとめから引用

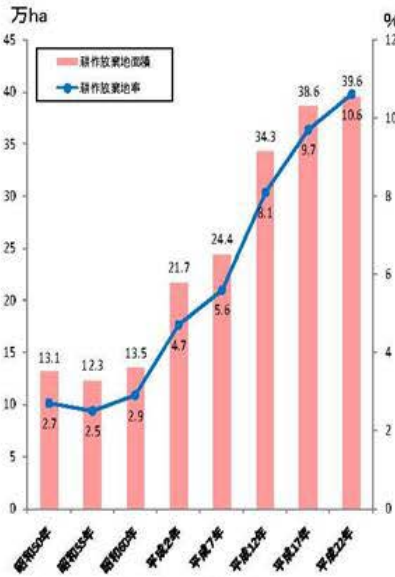
市区町村の人口規模と人口変化率の関係



(出典) 国土交通省国土計画局推計値(市区町村別将来人口)をもとに、
同局作成

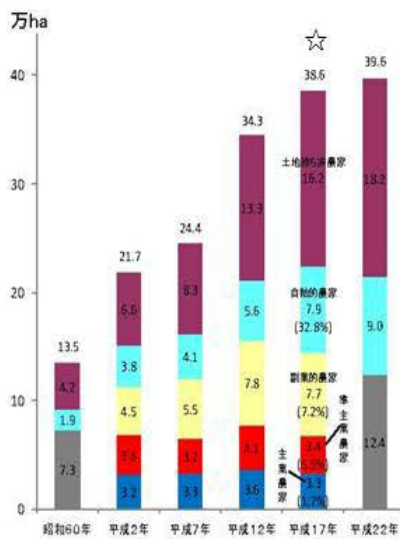
○ 耕作放棄地、空き地、空き家の増大等の地域の荒廃

耕作放棄地面積の推移



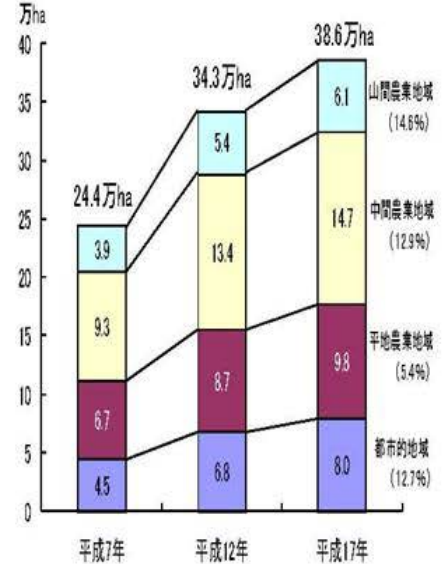
資料：農林水産省「農林業センサス」
注：耕作放棄地面積率は、
耕作放棄地面積 ÷ (経営耕地面積 + 耕作放棄地面積) × 100

農家の分類別の耕作放棄地面積



資料：農林水産省「農林業センサス」
注1：昭和60年については、主副業別の区分がなく、平成22年については、主副業別耕作放棄地面積は公表されていない。
2：平成17年の（ ）内の数値は農家分類別の耕作放棄地面積率である。

農業地域類型別の耕作放棄地面積

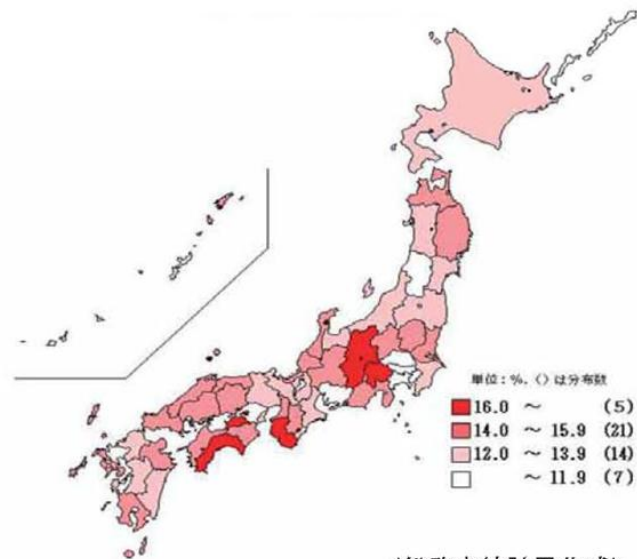
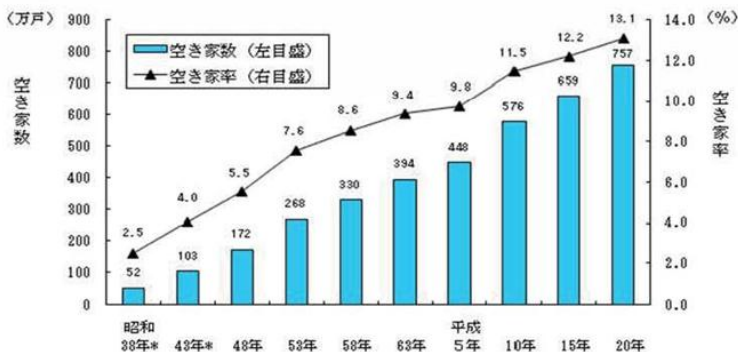


資料：農林水産省「農林業センサス」
注：平成17年の（ ）内の数値は農業地域類型別の耕作放棄地面積率である。平成22年については、農業地域類型別の耕作放棄地面積は公表されていない。

- ☆ 上から①土地持ち非農家、②自給的農家、③副業的農家、④準主業農家、⑤主業農家
- ※ 平成23年農林水産省作成「耕作放棄地の現状について」から引用

都道府県別空き家率(平成20年)

空き家数及び空き家率の推移-全国(昭和38年~平成20年)



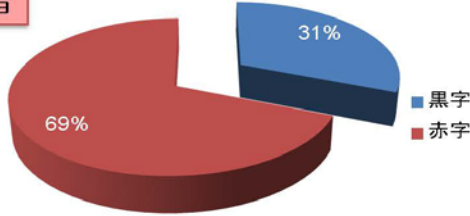
(総務省統計局作成)

※ 国土交通省住宅局「空き家の現状と課題」より引用

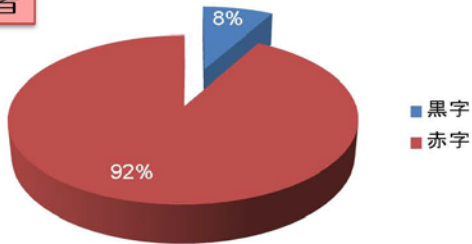
○ 地域生活を支える社会機能の弱体化

乗合バス事業者の収支
(H21年度)
(保有車両30両以上の事業者)

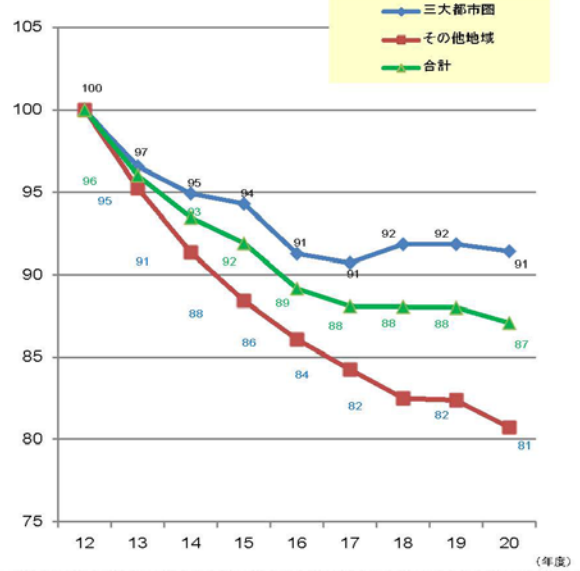
民間事業者



公営事業者

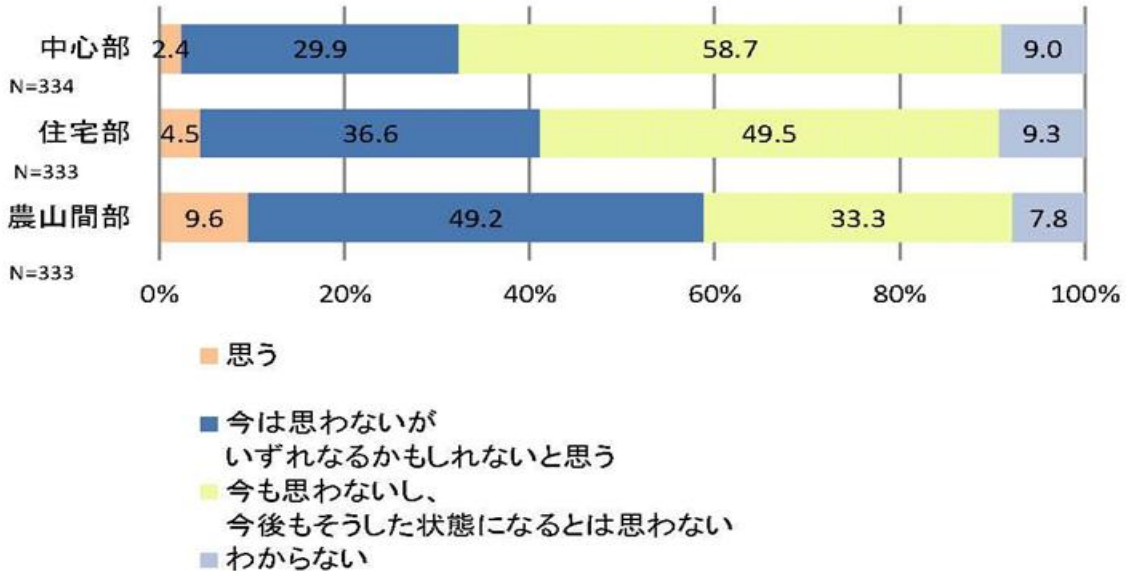


輸送人員の推移
(H12年度を100とした場合)



※ 国土交通省交通の諸問題に関する検討会
第1回資料から引用

「買い物難民」「買い物弱者」等の状態にあると思いますか

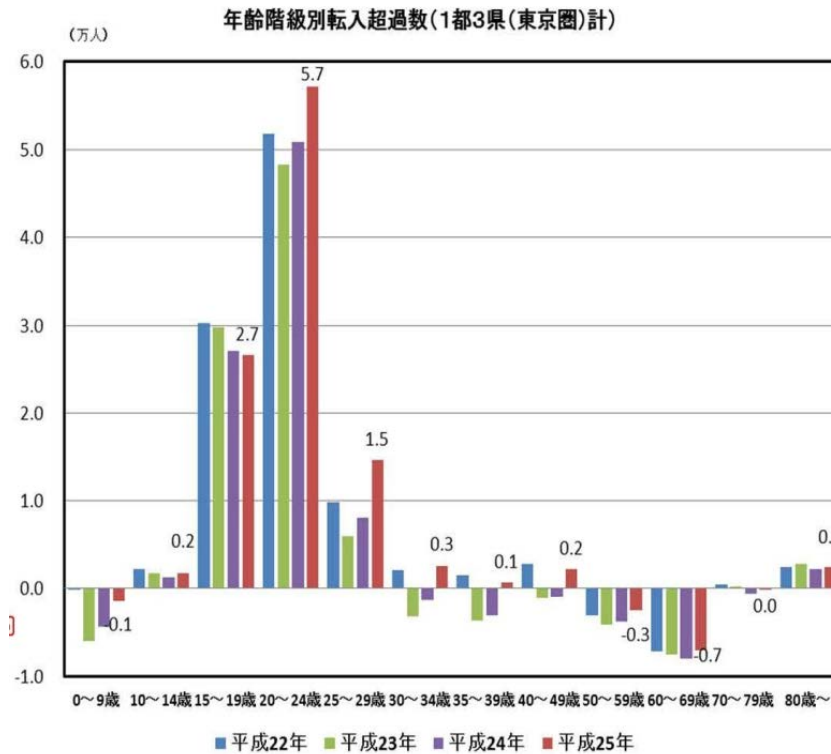
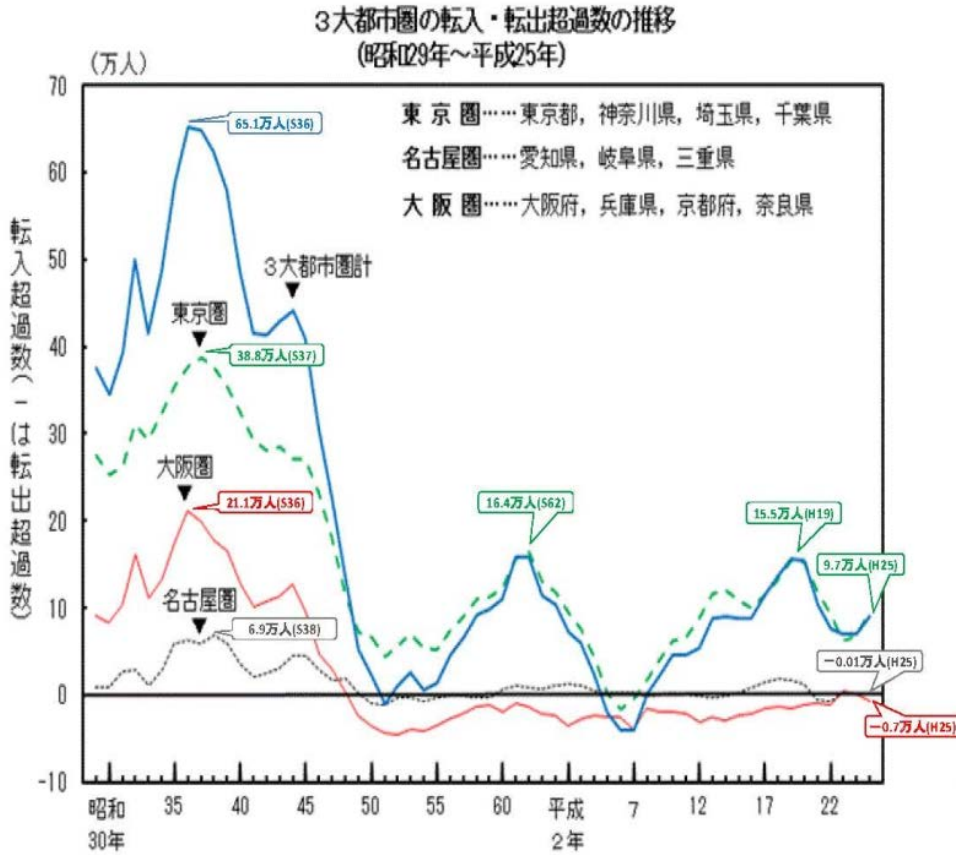


出所：日本総合研究所「地域生活インフラを支える流通のあり方
研究会報告書」(2009年)

※日本総合研究所のWEBアンケートは、以下のステータスで実施。
・アンケート調査数：1,000人(中心部34%、住宅部33%、農山間部33%)
・アンケート実施期間：2010年1月30日～2月2日
・アンケート調査の方式：インターネット調査方式 ※年齢、性別、地域属性等を調整

※ 経済産業省産業構造審議会中心市街地活性化部会
第7回資料から引用

○ 若者の地方離れ、都市部への人口流出 ①

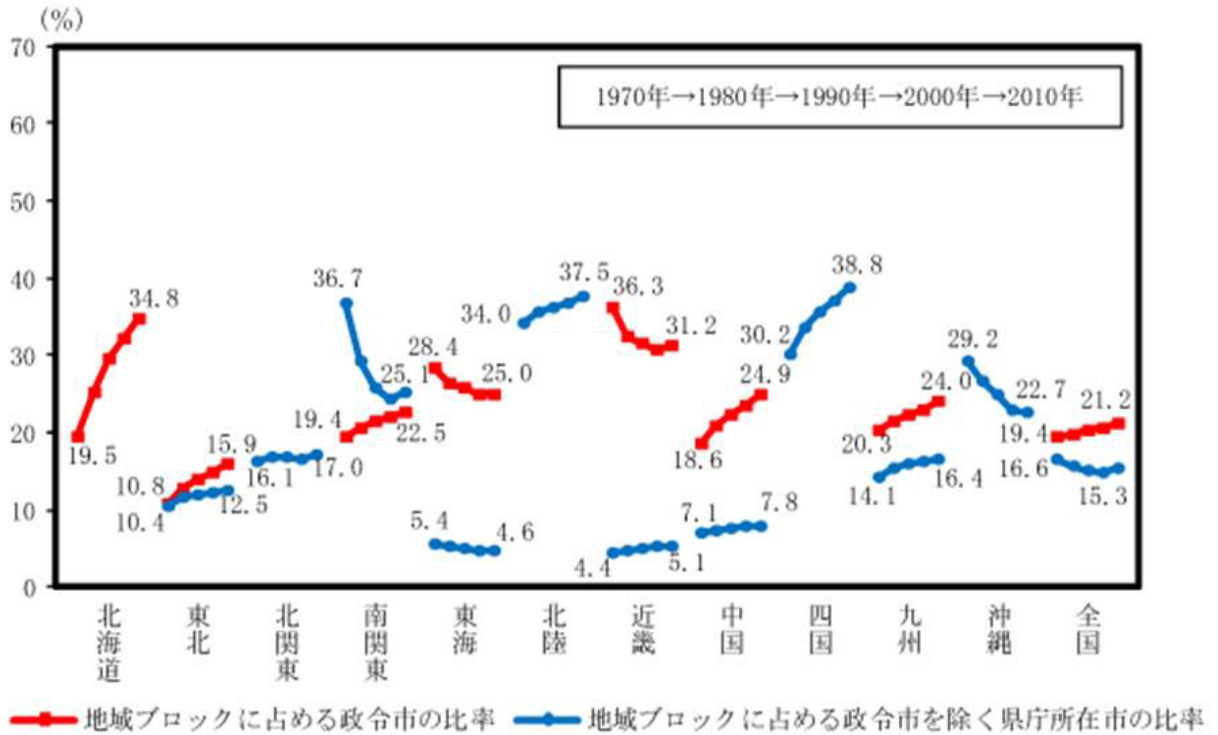


(備考)住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)より作成

※ 内閣府「選択する未来」委員会第4回資料から引用

○ 若者の地方離れ、都市部への人口流出 ②

地域ブロックに占める政令市及び県庁所在地の人口比率の推移



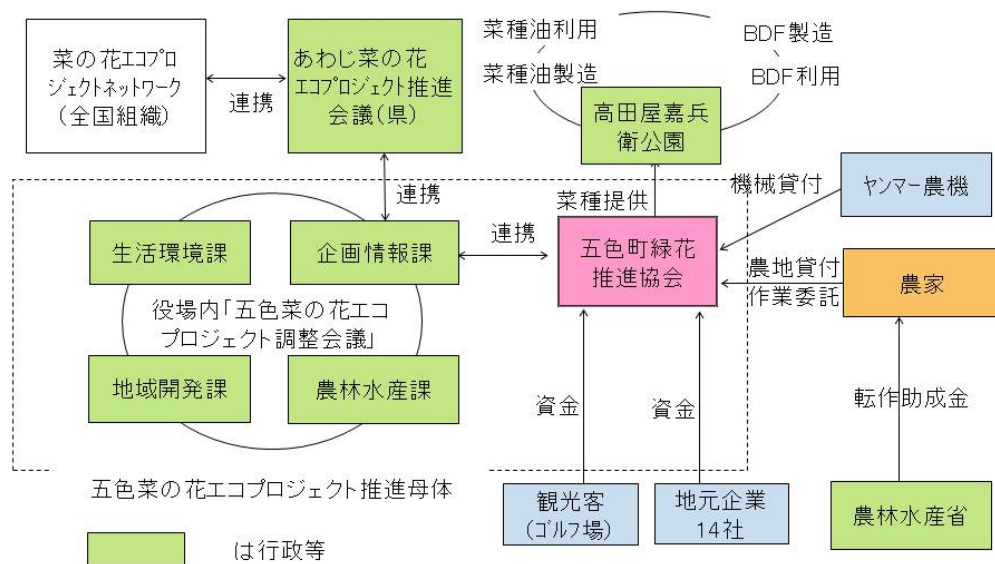
※内閣府 地域の経済2012 より抜粋

事例集（参考資料）



<事例1>兵庫県五色町のバイオマス利活用 (本文4.(1)②多様な主体と期待される役割と課題)

多様な主体が連携することで、活動が多様化し持続可能な地域活性化につながる仕組みを構築している。



「五色菜の花エコプロジェクト」実施体制

※地域再生推進委員会 武山委員提出資料

＜事例2＞愛媛県内子町における住民参画（本文4.（1）②多様な主体と期待される役割と課題）

地域内の異業種の人達が集まり組織を立ち上げ。組織内に明確なリーダーが存在し、継続して取り組みに関わっていることにより活動が持続している。

【地域貢献賞】 株式会社 内子フレッシュパークからり

キーワード： 地域と共存～地域と共に豊かに生きる～

出典：Japan Venture Awards 2007
地域貢献部門受賞団体一覧

- 設立 1997年4月
- 中山間地の活気を取り戻そうと設立された農産物直売所。町内農家424人が生産した作物や加工品を持ち込む。農家は売れる作物の出荷に知恵を絞り、同じ農産品でも袋入り、小分け、表面をきれいに洗ったもの、土を付けたままのものなど、差別化を図った少量多品目の品揃えを実現している。出荷者は売り場情報を「からりネット」から入手するため、携帯電話を常に持参。在庫を即座に補充する体制を整えている。平均年齢64歳のイキイキ元気なネットワーク。



新鮮な野菜と賑わう人々



会員の7割は女性が占め、女性起業が進んでいる

<事例3>いしかわエコデザイン賞による地域資源掘り起こし (本文4.(1)③多様な視点で再評価する)

石川県主催による県内のエコデザインを表彰するコンペティション。応募に向けた周知や県外へのPRを通じて、地域資源を掘り起こすネットワークを構築している。

いしかわエコデザイン賞とは

概要

いしかわエコデザイン賞は、低炭素(地球温暖化防止)、里山里海保全などの自然共生、資源循環(3R)、環境保全のための情報発信やパートナーシップ(参加・国際的取組)など、持続可能な社会の実現に向けて生み出された、石川発の優れた「製品(モノづくり)」「サービス(コトおこし)」を育て、発信していこう、という賞です。

石川県内の企業、NPO、高等教育機関などで環境ビジネスの振興や地域のエコ化・活性化につながる製品、サービスに取り組まれているみなさま、ぜひ、どしどしご応募ください。

ここでいうデザインは、姿・形(意匠・装飾)だけでなく、製品やサービスを生み出すコンセプトや姿勢(戦略・企画・設計)のことも幅広く含んでいます。エコを意識した、企画・アイデア、製品・サービスをマーケットに送り出す登竜門として、いしかわエコデザイン賞にぜひ挑戦してください。

主催 石川県

共催 社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議(県民エコステーション)

出典:いしかわエコデザイン ホームページ

(<http://www.pref.ishikawa.jp/ontai/ecodesign/index.html>)



<事例4> NPO法人五ヶ瀬自然学校の自然体験授業(宮崎県五ヶ瀬町)

(本文4.(1)③多様な視点で再評価する)

地元の自然を地域資源と捉え、様々な体験事業を実施することにより、雇用創出、地域内外の人々の交流、地域の価値の向上などにつなげている。

NPO法人 五ヶ瀬自然学校

～ミッション：五ヶ瀬の資源を活かし、人と自然とのつながり、人と人つなぐ～



理事長(杉田英治氏)

略歴 ●1967年春/栃木県西那須野町に生まれる。

●1993年~/デザイナーをしながら夏のみ鉏路川のガイド会社ノースイーストカヌーセンターでカヌーガイドを始める。

●1998年/東京中野区でデザイン会社スタジオクリーク発足。

●2000年/北海道弟子屈町に移転。

●2001年/宮崎県五ヶ瀬町に移転。

●2002年7月/「自然屋川人」(しぜんやかわじん)蘇陽峡、五ヶ瀬川、小川などでカヌーツアーを実施。

●2005年3月/特定非営利活動法人五ヶ瀬自然学校設立。初代理事長に就任。



ブナの木など自然林が連なる「九州山脈」、清らかな水を湛える「五ヶ瀬川」、南国でありながらパウダースキーが舞い降りる「五ヶ瀬ハイランドスキー場」、九州最古の4億年前の化石が眠る「祇園山」。伝統の青柳製釜炒り茶、日本一の生産量を誇る宮崎県産杉材、豊富な天然木。カヌーイースト、ログビルダー、木工家、農業家、林業家。五ヶ瀬自然学校には豊かな自然と、資源、技を磨いた人がいます。私たちの貴重な財産を最大限に生かして、人と自然とのつながりを知り、人と人をつなげたい。本来のありかた、人のありかたを、私たちと共に探しましょう。

資料) NPO五ヶ瀬自然学校



<事例5>ポートランドにおける食コミュニケーション(アメリカ/オレゴン州)

(本文4.(1)③多様な視点で再評価する)

コンパクトシティ化を進めるにあたり、カフェ・バー・レストランなど食に関する施設を建物の1階に計画的に配置するなどにより、多様な人々にとっても魅力ある都市として再生した。

全米中から注目を集める地方都市ポートランド

～「全米で最も環境に優しい都市」「全米で最も美味しいレストランが集まる都市」「ベストデザイン都市全米5位」～

●「コンパクトシティというスマート開発」

ポートランドの自然環境保全と経済発展の双方のバランスを保つことを目的とし、都市化が可能な土地とそれ以外とを明確に区別した都市政策である「都市成長境界線」により、「徒歩20分圏内の街」を目標にコンパクトシティを実現した結果、市の人口は29%増、公共交通機関の利用は80%増、自動車利用時間は33%減(いずれも2005年:1990年比)を達成したとの報告がある。

●「全米で最も成功した都市再生プロジェクトの一つ」

パールディストリクトは、市の中心から徒歩10分程度でアクセス可能な、ポートランド・ダウントウンの北西部に位置する都市の再開発エリアである。敷地は東京ドーム16個分程の規模で、その中は約100のブロックで区切られている。街には、50軒のカフェ・バー&レストラン、約25軒のアートギャラリー等が店を構えており、「全米で最も成功した都市再生プロジェクトの一つ」と言われている。

●「アートはコミュニティを育む」

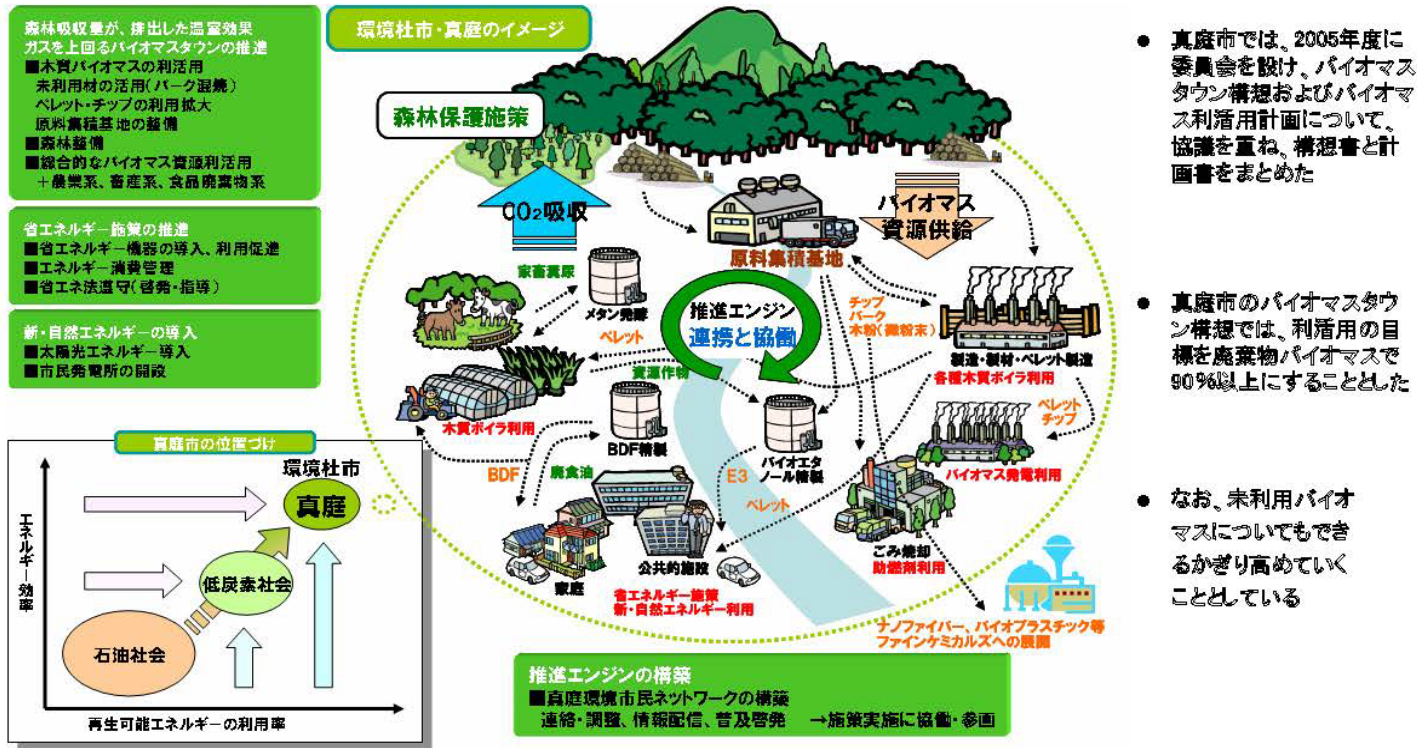
「ファーストサズデイ」(毎月第1木曜日)は、アートをテーマとした街を挙げてのオープン・ギャラリー・イベントで、来街者は1.5万人から2万人と発表されている。また、200を超す出店者が集い、年600万ドルに達する「ファーマーズマーケット」がある。

<事例6>岡山県真庭市における資金循環への取組 ① (本文4.(1)④地域内で資金を循環させる)

バイオマスタウンの推進を図ると同時に、バイオマスツアーによる視察観光を導入し、域外からの資金を調達し循環させている。

バイオマスの取り組み

バイオマスタウン真庭の概要



(出典)バイオマスタウン真庭HP

＜事例6＞岡山県真庭市における資金循環への取組 ② （本文4.（1）④地域内で資金を循環させる）

バイオスタウンの推進を図ると同時に、バイオマスツアーによる視察観光を導入し、域外からの資金を調達し循環させている。

バイオマスの取り組み(視察観光) バイオマスツアー



※平成25年度地域再生推進委員会
配布資料(中村委員提出資料)

<事例7> 帯広信用金庫の取組 (本文4.(1)④地域金融機関が支援する)

地域のシンクタンク機能を発揮することによる地域貢献を理念として、取引先・非取引先を問わず支援することで地域経済の振興に取り組んでいる。

帯広信用金庫 地域経済振興部 ～ 帯広信用金庫の地域経済振興に向けた体系的な取り組み ～

帯広信用金庫では、「地域貢献マスタープラン(2011年4月～2016年3月)」に次の取り組み方針(抜粋)を盛り込み、地域に宣言。その方針の下、地域経済振興部が産業・経済振興に資する幅広い活動を体系的に展開している。

- 地域貢献は、経営の根幹に関わる重要事項と位置づけ、中長期的視点から取り組む。
- 年度業績や経営環境の変化にかかわらず、継続して実践する。
- 地域の全ての人々・事業先を対象とし、見返りは求めない。

帯広信用金庫 地域経済振興部

“地域のシンクタンク機能を発揮する”

- 【地域の課題】(人口減少・少子高齢化に対応した産業・観光振興による定住・交流人口の拡大)
- 市場ニーズを捉えた「売れる商品づくり」、付加価値の高い「儲かる商品づくり」、国内外市場への販路の拡大による厚みと広がりある産業の育成と雇用機会の創出
 - 次代を担う人材の育成、機能補完のための地域内外の機関・団体・事業者等との連携システムの構築

【トップライン支援】

- 商品開発・販路拡大のための相談会
 - 元東武百貨店バイヤー内田勝規氏による月例相談会(2010～、毎月2日間、現地相談含め累計216件(2014/3迄))
 - このほか、東京農業大学、北洋銀行、デザイナー等と連携した相談も随時実施
- ビジネスマッチング・商談会
 - 「FOOD EX JAPAN」(専張)への「北海道十勝物産館」の出展支援(2009～)
 - 「インフォメーションバザール」(池袋)の北洋銀行との共同主催(2010～)
 - 「富士山・東北北海道ビジネスマッチング『食&農』こだわりの逸品展示会・販売会」(静岡県4信金主催、沼津)の特別協力(2009～)
 - 「東北北海道のビジネスマッチング」(東北海道6信金主催、2012帯広、2013北見)
 - その他展示・商談会の実施や物産展参加輪旋等

【人材育成支援】

- 「おびしん地域経営塾」の主宰と経営塾OB・OG会「志信会」
 - 経営塾は2000年度より毎年度開催
 - 卒業生延べ436名(～2013)によりOB・OG会「志信会」を組成(2012)し、業種と世代を超えた域内交流のほか、他金庫組織の会員等との地域間交流等も実施
- 地元高校生による十勝の未来づくり応援プロジェクト
 - 地元高校生の地域資源を活用した商品開発や販売体験等を幅広く支援
 - 道立更別農業高校のプロジェクトでは、地元産業の将来を担う人材の育成や住民の地域資源の価値の再発見等を促した(総務省 人材力向上共同データベース掲載)
- キッズタウンへの参画、インターンシップ・出前授業の実施など

【産業クラスターづくり】

- とかち酒文化再現プロジェクト
 - 地元での酒米づくり、それを用いた純米吟醸「十勝精れ」づくりを起点とする新たな食文化の創造、厚みと広がりある産業の創出を目的としてプロジェクトを推進
- (農商工・産学官と金融の連携)
 - 十勝を中心とする9つの機関・団体が連携し、新たな農作物と清酒・発酵食品を産み出した(副産物(酒粕)を活用した商品開発)
 - スイーツ、パン、漬物、焼酎、牛糞(大学・研究機関との共同研究の成果物)
- 大学・研究機関との共同研究
 - 地域や事業者の課題解決のための共同研究「アスパラ根葉を活用した製品開発」(2011)
 - 「十勝精れ」酒粕と産牛(低付加価値部位)を用いた各種加工食品の開発(2012～2013)等
- とかち産の地創りプロジェクト
 - 漁商工と金融が連携し、新たな地域資源と新産業の創出を目的に始動
- 発酵・熟成による高付加価値化支援

当金庫との取引の有無は問わず。

相談

営業店

支援

地域や事業者等の課題一つひとつの解決が、地域経済の底上げや発展に繋がる。

十勝のすべての人々・事業先

<事例8> 愛媛県内子町石畳地区における都市農村交流の取り組み

(本文4. (2) 地域間のネットワークづくり)

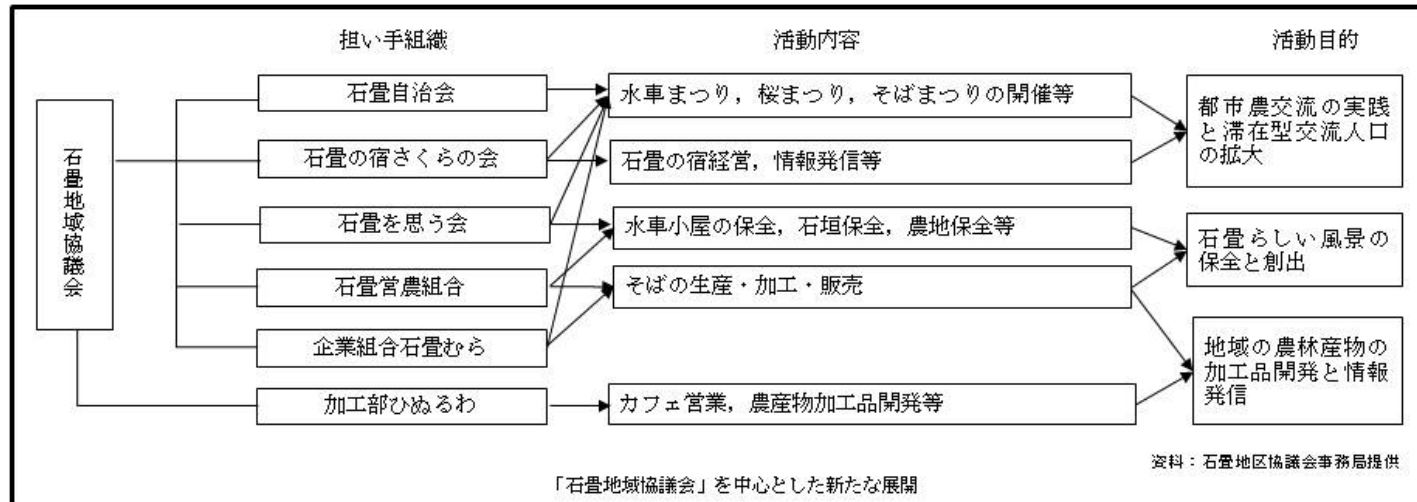
水車小屋の復元活動を核として、複数の担い手組織により一つの協議会が組織され、様々な活動により地域間交流を発展させている。



石畳を思う会による水車小屋の復元



水車まつりの様子



<事例9>地域おこし協力隊(総務省) (本文5.(3)人材を育成する)

地方自治体が都市住民を受け入れを委嘱。地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図る。

地域おこし協力隊～活動までの基本的な流れ～

協力隊の募集から実際の活動までの一連の流れの中で、地域要件等の協力隊に係る諸条件の確認のほか、協力隊がスムーズに活動を開始できるよう活動開始前のバックアップなどに留意することが円滑な運営のポイントとなる

